

令和7年第1回定例会 阿部議員一般質問答弁

【農業予算について】

令和7年度においても農業振興対策事業として支援事業を展開する計画となっており、支援内容については、農林業活性化推進協議会により3回にわたり協議を行い、農業者をはじめ関係者の皆様の意見を反映させた内容となっています。

村としては、農業者等の意見を聞き事業の必要性を見極めながら、時代に合わせた制度として予算措置を講じており、予算が多い、少ないではなく、持続可能な農業を進める上で対策を講じているという観点では、将来に種をまく支援のひとつとして繋がっていると考えています。

なお、国・道の補助事業を活用しての施策については、令和6年度より開設した公式X等を使い、農業者が有効に活用できるよう事業周知を図り、事業が採択されることが見込まれる場合には、補正予算として計上し、事業の推進を図るべく引き続き取り組みます。

また、農業人口増加については、新農業人フェア等に参加し、赤井川村の農業をPRすることで、新規就農者の確保に努めると共に、就農後も農業次世代人材投資事業等にて支援を実施しており、手を緩めず取り組みを推進します。

【農業委員の報酬について】

農業委員会には、農地の売買や貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など担っていただいております。各委員は本村農業のリーダーとして、村の施策へも協力を頂き、法律の定めるところによる重要な職務であると認識しています。

質問にあります報酬に関しましては、後志管内農村部の中では平均額程度でありましたことから、今すぐ改定を進める考えはありませんが、議員ご指摘の担い手確保の観点を踏まえると、近隣町村の動向や各市町村長との意見交換を踏まえながら考えたい案件であるとの認識でおります。

【赤井川村 DX2025 の現状と今後の課題と展望について】

①政府が求めるDXの重点取組事項では、「マイナンバーカードの利便性・機能向上、円滑に取得できる環境整備及び普及促進・利用の推進」「自治体情報ワークの推進」等が示されています。

各項目とも推進している状況ですが、「自治体情報システムの標準化・共通化」につきましては国が示す仕様書が確定しておらず、システムを管理する業者と共に村も対応におわれているのが現状です。

このことにより予定していた更新完了が、令和7年11月から令和8年度中に変更となっております。また、マイナンバーカードの申請率は約70%となっております。但し、この率については期間労働として村に住民登録している外国人が分母に含まれている数値の為、概算になりますが、日本人の保有率を算出すると令和7年2月末時点で約80%となっており、今後も保有率の向上を推進します。

②生成AIについては、令和7年度に一部導入を検討しているところであり、先進自治体の導入・運用状況を参考に当村にあった使い方を検討していきます。

③セキュリティにおいては、総務省が提言している情報セキュリティ対策である三層分離を徹底し、セキュリティポリシーを遵守しております。個人情報保護においても、業務遂行にあたり個人情報保護法を遵守しております。

④⑥職員向けに具体的なデジタルスキルの向上を目的とした独自研修は現在行っておりませんが、連携する民間のデジタル活用スキルを学習できる機会を設けるなど、日常の業務に影響が無い程度に学習会などをスタートさせています。

また、デジタル人材の確保についてですが、単独での配置は想定しておらず、民間の力を借りたり、将来は広域での確保を視野に入れた取り組みが必要となるとの考えは持っています。

⑤令和6年度は国の伴走支援を得ながら、デジタル技術を活用した地域の課題解決に向けたデジタル実装の実現に向けた計画策定を進めました。

令和7年度は、役場庁舎改修にあわせて、一部の業務でDX化を進めたいと

準備をしており、現在内閣府からの交付金を得るために計画書を提出しています。

事業計画としては、第一ステップとして電子申請サービスを可能とするための環境整備及び文書管理システムの導入、LINEを活用した情報発信サービスの導入を想定しています。

また庁舎改修に伴うインターネット回線やフリーWi-Fi環境に変更はありませんが、庁舎内で快適にフリーWi-Fiが利用できるよう考えています。

但し、役場業務の特殊性から自席を持たないフリーアドレス化は想定していません。

⑦防犯カメラについて

防犯カメラの設置についてのご質問ですが、昨今の社会情勢を鑑み、設置場所やコスト、法律的側面などを調査し、前向きに検討する時期が来たと考えています。ただ、今現在十分なデータを持っていないため、資料収集のうえ内部検討に入りたいと思います。

【2025年問題への取り組みについて】

①人材不足・人手不足

人材・人手不足に関しては、赤井川村のみならず国全体で懸念されており、農業をはじめ建設業、福祉分野等、多岐に渡り人材が不足している状況にあると認識しています。

令和5年度に特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、人材確保の仕組み作りを農業者、観光事業者、商工会など想定される関係者が一堂に会し、具体的検討を行いました。農業者は外国人技能実習生の活用が可能であり、他業種についても協同組合への出資や事務局運営への参画等が難しいとの結論となり見送った経過があります。

赤井川村ではニセコ地域のように、リゾート地域における賃金の高騰による賃金格差が要因で、地元企業の雇用に影響を与える極端な状況は今のところ見られませんが、年間を通して村内で労働力が循環できる仕組み作りの検討は引き続き必要と考えおり、関係事業者とも意見交換を続けています。

②地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムは、住民の尊厳ある自立した生活を実現することを理念として、地域の特性を活かし、様々な資源を有機的に組み合わせ「本人の選択と本人・その家族の意向」及び「住まいという土台」の上で、生活を構築するために必要な「介護予防・生活支援」、「医療と介護」、「保健・福祉」を多職種協働で展開していくものであると認識しています。

地域ケアシステムの構築は、着実にこれら地域ケアの取り組みを行うことの積み重ねから構築されるものであり、村、診療所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護サービス事業所等の情報共有と円滑な連携はもとより、主体的な住民活動とも連動し、高齢者自らの健康は、自ら維持するという自助と、介護保険制度による共助、区会や住民組織、友人関係や近所付き合いによる互助、福祉制度や社会保障による公助を組み合わせる事業展開を切り口として、村としても丁寧に進めて参りたいと考えております。

③空き家の増加

大量の空き家発生を前提に取り組んでいるわけではありませんが、現在後志空き家バンクの活用を推進しています。

今日現在、村内の登録件数はゼロとなっておりますが、固定資産税納税通知書送付の際に空き家バンクのチラシを同封すると共に、連絡のつく所有者には意向確認を行っております。今後も引き続き住民に対し後志空き家バンク活用の情報を提供し、所有者の意向把握に努めていきたいと考えています。

また、移住定住施策の見直し熟議も控えており、そういった議論の中で空き家の活用策も検討できればと考えています。

④社会インフラの老朽化

上水道は令和6年度に簡易水道事業として各施設管理を統合すると共にアセットマネジメント計画を策定し、危険度判定の内容と必要性を考慮した維持管理をして行く計画を進めています。財源の確保につきましては、簡易水道等施設整備費国庫補助金の活用と過疎対策事業債、簡易水道事業債を財源として確保します。

公共下水道は現在のストックマネジメント計画に基づき施設更新を先行して維持管理を行っており、令和8年度にストックマネジメント計画の更新を予定しております。

財源の確保につきましては、社会資本整備総合交付金の活用と過疎対策事業債、下水道事業債を財源として確保します。

※上水道アセットマネジメント計画

資産を計画的に維持更新し持続可能な水供給を確保するための管理手法

※下水道ストックマネジメント計画

既存資産の有効活用と適切な更新に重点を置き、点検や診断をベースに長期的に適切に維持管理し、持続的に活用する計画。

⑤「2040年問題」への備えと村づくりについて

令和3年度に策定した赤井川村人口ビジョンでは、2040年の推計を数パターンでシミュレーションしていますが、いずれも現在の人口を大きく割り込む予測となっており、村では、この予測をもとに2060年の「目指すべき」人口を1,000人程度としております。

現在、令和8年度からの赤井川村総合戦略の策定に向け、改訂版人口ビジョンの策定を進めているところですが、基礎自治体として、持続可能な村づくりを進めるためには一定程度の人口維持は重要な課題と捉えています。

人口減少が地域に与える影響は様々なものがありますが、目指すべき人口を維持していくための施策として、役場機構の見直しをはじめ、行政だけでなく地域を巻き込んだ仕掛けや、子育て支援等住みやすい環境づくりなど、赤井川村に住みたいと選んでもらえる村づくりを進めることが必要だと考えています。また、同時に村を応援する関係人口・交流人口確保による側面的な支えや関係強化も今後の村づくりには大切なことと捉えております。